

# 令和8年度

## さいたま市小学生の朝の見守りモデル事業のご案内

本市では、小学校の始業前の朝の時間帯に学校施設を活用して、児童が安心して過ごせる居場所を確保するとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、令和8年度中に高砂小学校において「朝の見守りモデル事業」を試行的に実施します！

### 1. 令和8年度モデル事業実施概要

#### (1) 実施期間

高砂小学校：令和8年6月15日（月）から令和8年12月24日（木）まで

#### (2) 実施日・時間

平日の午前7時から登校時間（概ね午前8時頃）まで

※以下の日は実施しません。

ア 土曜日

イ 日曜日

ウ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

エ 夏季休業日

オ 学校行事の振替休日および学校が定める日

カ 大雨、暴風、大雪、地震発生などにより休校となった日

→ 本事業からの個別連絡はありません。学校からの休校連絡を基にご判断ください。

#### (3) 対象児童

高砂小学校に在籍する児童

#### (4) 利用料等

・利用料：無料

・保険料：800円／年（+振込手数料）

#### (5) 実施事業者

公益社団法人さいたま市シルバー人材センター

電話番号 048-669-0303

## 2. 実施内容

### (1) 運営体制

#### ア 活動場所

新校舎1階 多目的室

#### イ 見守り体制

シルバー人材センターに登録している会員3名が見守り員として、午前7時から昇降口が開くまで児童を見守ります。

#### ウ 緊急時の連絡体制

児童の体調不良やけがなど、緊急に連絡が必要な場合は、見守り員から保護者へ直接連絡します。迅速な対応のため、登録された緊急連絡先は必ず連絡が取れる状態にしておいてください。

### (2) 利用の流れ（登校～送り出し）

#### ア 登校・受付（午前7時～）

- ・朝食を済ませ、保護者の付き添いで新校舎入口前（下図参照）まで登校します。  
※車での登校は行わないでください。
- ・入口前で見守り員に「利用カード」を提示します。
- ・登録確認後、児童は多目的室へ移動します。
- ・多目的室で、児童が名前と学年を伝えて受付を行います。

※ 本事業は「登録制」であり、利用日の事前申請は不要です。登録していれば利用したい日についても利用可能であり、欠席連絡も不要です。

#### イ 見守り活動（午前7時～午前8時頃）

- ・読書や自主活動など、室内で静かに過ごせる活動を行います。
- ・見守り員が室内の様子を見守り、児童が安心して過ごせるよう配慮します。

#### ウ 送り出し（午前8時頃）

- ・昇降口が開く時間になりましたら、見守り員が声をかけ、児童は各教室へ向かいます。
- ・必要に応じて、昇降口付近まで引率します。



### (3) 活動ルール

- ・食事はできません。(朝食は家庭で済ませてください)
- ・外遊びは行いません。
- ・室内でのボール遊びや追いかっこなどの運動は禁止です。
- ・体調不良時の利用は控えてください。
- ・在籍学級が学級閉鎖中の場合は利用できません。

### 3. 持ち物

- ・学習用具や読書用の本など、活動中に使用するものはご家庭でご用意ください。
- ・水分補給の提供はありませんので、必要に応じて水筒等をご持参ください。
- ・通常、学校への持ち込みが禁止されている物品は、本事業でも持ち込めません。
- ・本事業では児童用スリッパを用意していますが、上履きでの活動を希望される場合は学校用とは別の上履きをご家庭でご用意いただき、利用日ごとに持参・持ち帰りをお願いします。(学校に置いておくことはできません)

### 4. 利用登録方法

以下は概要です。詳細は「利用登録のご案内」をご確認ください。  
登録手続きはシルバー人材センターで行います。

#### (1) 利用登録の流れ

##### ア 保険料の振込

- ・保険料：年額 800 円
- ・振込後、振込控え等の確認資料を必ず保管してください。  
※登録申請時に添付が必要です。

##### イ 登録申請メールの送信

- ・専用メールアドレス（シルバー人材センター）宛に送信
- ・添付資料

振込が確認できる資料（振込控え等）

申込書（市ホームページからダウンロード）

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p130754.html>



##### ウ 「利用承認通知書」および「利用カード」の発行

- ・シルバー人材センターから、メールで送付
- ・利用カードは、各家庭で印刷し必要事項を記入のうえ、児童のランドセルに常時入れておいてください。

※利用時に毎回提示が必要です。

## (2) 利用登録期間

利用開始月	受付期間
6月	5月25日(月)～6月3日(水)
7月以降	利用開始月の前月15日まで

## 5. けがや事故等の対応

- ・軽微なけが(擦り傷など)は、見守り員が救急箱で応急処置を行います。
- ・緊急時には、見守り員から保護者へ直接連絡します。
- ・児童のけがや対応内容は、見守り員から学校へ情報共有します。必要に応じて学校側でも状況を把握します。

## 6. 利用にあたっての注意事項

- ・本事業は、放課後児童クラブ等のような保育や預かりを目的とした事業ではありません。個別対応や学習指導等はありません。
- ・見守り員の指示に従わない場合、ルールを守れない場合、または他の児童への迷惑行為がある場合は、利用をお断りすることがあります。
- ・登校時は必ず保護者が付き添ってください。付き添いがない場合は利用できません。また、車での送りは行わないでください。
- ・必要に応じて、児童の活動の様子等を小学校と共有する場合があります。
- ・本事業に関するお問い合わせは、市またはシルバー人材センターへお願いします。学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

## 7. Q&A

No.	質問	回答
1	利用に際して事前登録は必要ですか。	利用には、登録(保険料の振込・申請書提出)が必要です。登録後は、利用日の事前申請は不要で、利用したい日に利用できます。
2	利用要件はありますか。	利用要件はありません。 高砂小学校に在籍し、利用登録を済ませていれば利用できます。
3	定員はありますか。	定員はありません。 登録児童は、利用したい日にいつでも利用できます。
4	受付には保護者の付添いが必要ですか。	必要です。 安全確保のため、登校時は必ず保護者が新校舎入口まで付き添ってください。付き添いがない場合は利用できません。 また、車での送りは行わないでください。

5	学校へ入る際、使用する門の指定はありますか。	ありません。 ただし、児童は必ず保護者と一緒に新校舎入口前まで来てください。
6	夏休みや土曜授業の日も利用できますか。	利用できません。 本事業は平日の課業日のみ実施します。
7	見守り員は何人いますか。どのような方ですか。	シルバー人材センターに登録している会員3名が見守り員として担当します。児童が安心して過ごせるよう、室内の安全確保と見守りを行います。
8	少し体調が悪い程度なら利用できますか。	利用できません。 体調不良時は利用を控えてください。 また、教職員（養護教諭を含む）の出勤前のため、保健室での対応はできません。 さらに、学級閉鎖・学年閉鎖期間中の児童は利用できません。
9	朝食を持参してもよいですか。	持参できません。 食物アレルギー事故防止や衛生管理の観点から、朝食の持ち込みはできません。 朝食はご家庭で済ませてください。
10	利用カードを忘れた場合はどうなりますか。	原則として利用できません。 本事業では、見守り員が利用カードに記載された緊急連絡先を基に連絡を行う運用としており、現場では個別の連絡先情報を管理していません。 そのため、安全管理上、利用カードの提示がない場合は受け入れができません。 利用カードは、児童のランドセルに常時入れておくようお願いします。
11	兄弟姉妹で利用する場合、登録はどうなりますか。	児童ごとに登録が必要です。 利用カードも児童ごとに発行されます。
12	雨の日でも実施しますか。	実施します。 ただし、大雨・暴風・大雪・地震などで学校が休校となった場合は実施しません。 本事業からの個別連絡はありませんので、学校からの休校連絡をご確認ください。
13	持ち物はどこまで許可されていますか。	学校で禁止されている物品は持ち込めません。 学習用具・読書用の本・水筒など、静かに過ごすためのものをご持参ください。

## 8. 市ホームページ

---

【令和8年度 さいたま市小学生の朝の見守りモデル事業について】

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p130754.html>



## 9. 市担当部署

---

さいたま市役所子ども未来局子育て未来部 放課後児童課放課後対策係

TEL 048-829-1718

FAX 048-829-2516